

第11回 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会【第3分科会】会議録

- 場 所 : 葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール
○日 時 : 令和3年1月18日(月) 午後1時30分～15時
○出席者 : 太田副分科会長、秋本委員、山口委員、千島委員、矢作委員、倉持委員、高橋委員、千田委員、菊池委員、田口委員

(発言者の敬称略)

1 開会

2 議事

基本計画(素案(案))について

- 資料1 葛飾区基本計画(素案(案))
○資料2 葛飾区基本計画(中間のまとめ)からの主な変更点

副分科会長 第3分科会の所掌事項である子ども・教育の分野について検討する。まず、第2部の「基本方針・葛飾・夢と誇りのプロジェクト」、それから第3部の政策別計画について分野毎に検討し、全体に関する意見は最後に伺いたい。

委 員 40 ページ「子育てするなら、葛飾で」推進プロジェクトの1行目に、「葛飾区版ネウボラ」とある。一般の方には分かりにくいので、注釈があるとよい。

事 務 局 前回の策定委員会で、脚注を巻末に集約できないかという意見があった。実際に試してみたところ、各ページに脚注がないと読みにくい点もあったため、今回は脚注を巻末に集約しなかった。複数のページに記載のある用語については、全体を通した注釈がある方がよいという意見もあるため、用語解説のページを作ることを検討する。

委 員 122 ページの政策8「子ども・家庭支援」のタイトル「子どもが最善の利益を確保できるようにします」は表現が硬いと思うが、どのような内容か。

事 務 局 児童憲章や子どもの権利条約で言われている権利を守っていくことを表現している。

副分科会長 政策のタイトルが「子どもが最善の利益」となっているが、「子どもの最善の利益」の方がよいと思う。

委 員 各プロジェクトのページに図説があるが、プロジェクトによってレイアウトや図の内容がまちまちである。図説は要約なのか、それとも補足なのか。図説のページに何を示しているかというタイトルや、何の図なのかが分かる説明等があるとよいと思った。

事 務 局 文章だけではイメージしにくいので、図と写真なども交えてプロジェクトの内容を直感的に理解してもらうことを基本に作成しているものや、プロジェクトの中でも目玉として進めていくべきものにフォーカスしているものもある。

委 員 136 ページの政策9「学校教育」の政策目的に「連続性を考慮した教育活動を推進」とある。公立幼稚園がニーズに応じて歴史的な役割を終えていくという流れがある中、幼・保・小・中の連携は施策として打ち出さないと実現できない。この政策では小学校以上

について述べられているが、幼稚園教育についても掲げることができないか。預かり保育に関しては子育て支援課が丁寧に取り組んでいるが、教育の視点がない。

事務局 政策目的に「幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校までの連続性を考慮した教育活動」と記載し、施策の体系にも「小中一貫教育事業」を記載している。現在も幼・保・小連携事業や小学校と中学校、中学校と区内の都立高校5校との連携を大事にしているが、幼・保・小の連携は課題になっており、以前からの様々な議論や区の状況も踏まえ検討していきたい。

副分科会長 幼児期から小学校期の学びのつながりは学び方の違いもあり、それぞれの園や学校の努力だけでは進まないこともあるので、「学校教育」に盛り込めれば取組が進むと思う。幼・保から小学校の接続に限らず、検討願いたい。

委員 143 ページ「ふれあいスクール明石」の概要について教えていただきたい。「ふれあいスクール明石」は本人の希望で行けるのか、学校からの推薦によるのか。また、現時点でどのような成果が上がっているのか。

事務局 「ふれあいスクール明石」は、総合教育センター内で解説している適応指導教室である。現在、区立小中学校の不登校の子どもを60名程度受け入れている。本人の意向確認ができ、かつ学校の推薦があれば転入できる。成果としては学校復帰のほか、自宅から総合教育センターまで通うことで引きこもりの防止にもなると捉えている。なお、中学3年生までに学校に戻らなかった方にも、進路指導を行い進学に向けたサポートをしている。

委員 142 ページの評価指標「特別支援教室において特別な指導を受けた児童・生徒数」とあるが、障害名はまだなくても必要としている子の人数に対して、特別支援教室に入れた人数の割合を表すことは可能か。

事務局 学校や幼稚園からの相談を受けて、専門家等を派遣しながら就学に向けての相談を受けており、必要があれば判定を行い、特別な指導を受けてはどうかということを保護者に案内している。判定は病院等ではなく、総合教育支援センターで実際に子ども達を見て支援の必要性を判断するので、結果の数字を指標として出している。できるだけ区の受け入れを拡大していく方向を考えているのでこのような評価指標になっている。

委員 143 ページの計画事業に、自閉症・情緒障害特別支援学級の増設を行うとあるが、定員などの記載をするとどの程度のボリュームなのか分かりやすいと思う。また、定員に対して必要としている児童数を示してほしい。そういった数値を評価指標に掲げることで、該当する家庭が基本計画を見て「我が子はここでお世話になれるのかな」と思ったが、実際は余程のことがない限り入れない、ということを示すことができるのではないかと。

副分科会長 支援が必要な子どもたちの実態がつかめるとよいという意見であると思う。区としては、できるだけ受け入れるという方向で考えているということでしょうか。

事務局 「自閉症・情緒障害特別支援学級」については、小・中学校ともに1クラス8名が定員である。現在、高砂小・中学校では、重度の自閉症・情緒障害の子どもたちを受け入れ

ており、軽度や中程度の子どもは、各小・中学校に1クラスずつある特別支援教室で対応している。今後、文部科学省で出している児童・生徒の数に対する自閉症・情緒障害などの発生想定数である人口比の約6.5%を目標に設定していく予定である。

委員 62 ページの「各プロジェクトと関連する政策・計画事業一覧」について、政策 10 地域教育、政策 11 生涯学習、政策 16 公園・水辺は記載がない。3つの政策だけ対応するプロジェクトがないという状態は気になる。地域教育や生涯学習を4番や5番のプロジェクトに関連づけたり、プロジェクトの視点から政策を充実することができると思うので、そういった視点で検討してほしいと思う。

事務局 プロジェクトは、全ての政策を包含する視点で編集している訳ではない。政策を全て記載すると、基本計画全体の概要のようなものになってしまう。委員の意見は、全く関係ないから掲載しない、と受け取られてしまうという指摘かと思うので、どのようなものを関連する政策として位置付けていくべきか改めて見直したい。

委員 155 ページの評価指標に「日頃から学習や習い事をしている区民の割合」とあるが、この施策の内容自体は区民大学や「郷土と天文の博物館」であるため、利用状況を吸い上げるものとしては分かりにくい。生活の中で学習などを行っている人の割合だとすると、区の生涯学習の事業とは関係ない塾などが入ってくる。

事務局 区では継続してこの項目の調査をしている。習い事、英会話など様々な学びに触れている区民の方と捉え、この割合を引き続き使いたいと考えている。区が行っている各種講座を受けている方だけを対象にしている訳ではなく、民間のカルチャーセンターや師匠に師事している場合なども含まれている。

委員 184 ページの施策4「地域安全」に、再犯率が非常に高いため「犯罪の抑止・予防に向け」という言葉を入れてもらった。もう一步踏み込み、再犯の予防・防止に向けた住居の確保や就業の取組を施策の方向性に入れるとよいと思う。住居の提供や就職斡旋の窓口について、一本化した窓口を作ることを施策の方向性の中に入れてほしい。

事務局 ご意見については担当部局と検討する。

委員 評価指標の目標値はどのように算出するのか。目標の設定や算出に当たっては、現場の意見を尊重されたい。

事務局 目標値については、現状値を捉えた上で、現指標と連続性があるものについては今までの変遷を踏まえ、区として投入できる予算・人員を勘案しつつ設定していきたい。また、現状値が分からない新しい指標が今後出てくる可能性があり、何%の向上を目指すといった示し方も検討している。今回の意見を踏まえ最終案までに数値を定めていきたい。

委員 10年間で目指すべき目標を立てると思うが、実際に何年間か経つと目指すべき値と乖離が出てきがちである。そうした場合、後で見直し等をするのか。

事務局 基本計画で10年間の目標を立てるが、詳細な目標数値については基本計画の下に実施計画を定め、4か年毎に到達すべきゴールを設定していく。最初の前期実施計画で取組を

始めてみると、簡単に達成できたり想定と異なり達成が難しいこともあると思うので、次の中期実施計画の段階で指標と目標値の乖離を見定め、また、状況を見て新たな目標を立てつつ取組を進めていきたい。

委員 政策 10「地域教育」のように計画事業が全くない政策や施策がある。見た目の印象として、計画事業の有無により差があるように受け取られる恐れがある。全く計画事業がないものに対しても何らかのフォローがあった方が、あらゆる政策に力を入れているということが伝わりやすいと思う。

事務局 施策は様々な事業を組み合わせながら取組を進めて、区の課題解決を図っていくためのものである。計画事業の有無が、施策の重要度を示すものではない。着実に進めていくべき事業、計画的に資源を配分して取り組むべき事業、各施策の性質などを考えて計画事業を検討していきたい。

副分科会長 それでは、本日の議事は以上とする。

3 閉会

以上